協同総合研究所設立趣意書

1991年2月7日

人類的危機と協同の現代的な問い直し

働く者が金力や権力の支配に反対するだけでなく、自らが主人公となる強い決意と対案を明確にして、協同の力で企業と地域を変革し、ひいては社会と政治の変革のための基盤をつくること――このような意味での「協同」の思想と実践が、２１世紀を目前にして、決定的に重要な意味をもって立ち現われているように思います。

利潤増大と生存競争を極限にまで推し進めてきたる資本主義は、核戦争の危機、環境や人間性の荒廃、南北問題などを深刻化させ、人類の生存そのものを危機にさらしています。民主主義を欠き、国有・国営偏重の指令的経済によって動かされてきたソ連・東欧型社会主義は、ほんとうの社会主義の建設に失敗し、深刻な危機の中にあります。私たちに迫ってきている人類的危機の問題は、現代の中心的問題であり、どんなに強調してもしすぎることはありません。

このような中で、協同や協同組合、協同組合セクターの再評価が始まっています。

人類の危機を打開するために、私たちが企業と地域の、ひいては国と世界全体の主人公となる意志と責任と能力を持つことが、今ほど求められている時はありません。

これに応えるように、世界的に労働者協同組合が力強く再生し、文化、教育、福祉など様々な分野で新しい協同の試みが生まれています。

協同は、いま、大量生産・大量消費・大量廃棄の生産・生活様式からの転換、人間性回復のための経済・労働・文化のあり方の模索、地域社会の再生など、現代の変革にとって根底的な意味を帯びつつ、問い直されています。

日本における協同運動の進展

日本においても、協同の運動の新しい進展が確実に始まっています。

試行錯誤の中にあるとは言え、生活協同組合運動の大きな発展は、日本における新しい協同運動のきっかけとなりました。

全日自労の闘争の中から生まれた事業団は、80年代を通じて労働者協同組合としての基礎を築き、失業者の仕事確保にとどまらず、「労働者が企業の主人公になる」「徹底民主主義」「よい仕事」「自立と協同と愛の人づくり」の理念を掲げて、本格的な労働者協同組合づくりに挑戦しています。

労働組合の倒産・合理化反対闘争から生まれた自主生産企業も、事業団とともに「労働者協同組合グループ」を形成し、運動と事業の連携を強めて、本格的な労働者協同組合連合組織をめざしています。

文化、教育、福祉の協同組合づくりをはじめ、農業・農村における新しい形の生産協同組合も検討されています。

民主的文化運動の協同的な再生をはじめとして、親子劇場や親子読書など、地域の子育て運動が大きく広がっており、今後はさらに、青年の人生選択の援助や民衆自身の生涯学習など、協同を軸とした人間性と労働と教育の全体的な再生の運動が、広がっていくことと思います。日本生協連も、90年代のビジョンの一つに「協同のある地域づくり」を掲げています。

いま、日本の協同運動には次のことが問われているのではないでしょうか。協同組合を営利企業とあまり変わらないものに終わらせるのか、体制の下請け機関にするのか、それとも労働者・市民が主人公となって、変革の立場を明確にして、いっそう強力に発展させるのか。すべての協同組合にこのことが問われているように思います。

生産、サービス、流通、消費、情報、文化、教育、信用など、あらゆる協同の運動が変革の立場に立って連携し、協同組合セクターを創り上げていくならば、産業や地域、生活のあり方に労働者・市民が大きな影響力を発揮することはまちがいありません。

産業構造や雇用構造の激変の下で、労働組合の中からも、労働者協同組合に対する注目が広がっています。それは、労働組合の要求の実現のためにも、労働者が仕事と企業の主体となっていく運動路線、つまり民主的改革路線が求められているからではないでしょうか。

膨大な利潤を蓄積し、人類的危機の根源となっている大企業と、大企業中心の体制を変革するという見地なしには、労働組合運動は再生できないように思います。企業変革の一つの方向が「労働者が企業の主人公となる」運動であり、スペインのモンドラゴンではその実験が成功しています。

さらに多国籍企業の民主的規制と外国人労働者問題の解決のためにも、労働運動や政策転換の闘いと合わせて、協同組合を一つの軸とする各国の「内発的発展」と、国際的な協同のネットワークづくりが求められているのではないでしょうか。

実践と研究の交流を進めて、
協同の運動をいっそう強い流れに

協同に関わる様々な分野の人々の熱い思いを結集して、1987年の「いま『協同』を問うプレ集会」から、89年「五月集会」、90年「十一月集会」へと「協同を問う集会」が行なわれ、この取り組みは地域にも広がっています。

この中で、廃棄物・再資源化問題、高齢者政策、地域農業の再生などの具体的な課題をめぐって、研究と交流が始まっています。それらはいずれも、労働者協同組合だけの課題にとどまらず、協同組合や自治体労働者、市民の知恵と力を結集して取り組む大きな課題として提起されています。

このような実践と研究の交流をより恒常的に進めて、系統的に研究を発展させ、協同の運動をいっそう強い流れとするために、協同運動の実践家と、これと連帯して研究・活動を進めてきた研究者が中心となって、本年３月23日に、「協同総合研究所」を設立することを決めました。

私たちは、本研究所を実践家と研究者が資金と労力を出し合って、労働者協同組合と協同運動を総合的に研究し、その運動の担い手を育て、青年・学生にこの運動への参加を呼びかける、日本で初めての本格的な文化・研究協同組合にしたいと考えています。

これまでの協同組合運動や、労働組合運動、地域諸運動の蓄積が蓄積した成果の上に、労働者協同組合と協同組合セクターを加えることによって、地域と企業をどのようにつくりかえることができるか――研究者と実践家が連帯してつくる本研究所は、協同運動の発展に必ずや重要な寄与をするものと信じます。

とくに1992年に東京で開かれるＩＣＡ＝国際協同組合同盟大会に向けて、研究所として報告と提言をまとめ、その成功に貢献することは、当面の大きな課題であります。

広く協同組合運動、労働組合運動、地域運動、文化・教育運動に関わる団体、個人、研究者が本研究所の意義にご賛同いただき、その主体として共に参加されることを心から呼びかけるものです。

協同総合研究所五つの原則

協同総合研究所の設立は、日本における協同運動の発展にとって大きな意味を持つものと思っています。どうしても成功させなければなりません。そのためには、スタートから原則を明確にしていくことが重要であります。次のような研究所活動の五つの原則を提起したいと考えます。検討を心から期待します。

1．人類的見地の原則

いま人類は存亡の危機にあるというのが私たちの見解であり、これを解決する方向を明らかにすることが、実践と理論の中心課題であると考えます。従って、研究所の活動は、全人類的見地、国際連帯の立場を重視することが非常に大切であります。

2．変革の立場の原則

研究所は社会変革の立場に立って研究活動を進めます。協同をどこまでも誠実につきつめていくとき、自ずから人による人の支配と人間同士の生存競争を原理とする現代の社会の変革の課題に行着くのではないでしょうか。もちろん、その場合にも、多様な意見を認め合い、その中で節度をもって真剣に討論するという態度が重要であります。

3．人間発達重視の原則

社会を変革しようとする運動は、その主体となる人間の変革なしには成功を見ることができません。「自立と協同と愛」の人づくりは、労働者協同組合運動にとって未だ十分解決できていない問題でもあります。現在の教育学の到達点を吸収し尽くし、たくさんの教育実践の成果を汲み尽くすことが重要であります。

4．実践と研究の結合の原則

研究所は労働者協同組合と協同運動が直面する実践的、理論的な諸課題の解決を主目的とします。実践家が研究者に近づくことをめざし、また研究者が実践家に近づく中で、実践家と研究者の固い連帯がつくり出されねばなりません。この連帯の強化こそが研究所活動を成功に導く保証となります。

5．自立の原則

この研究所は、団体、個人、研究者の出資を基礎に文化・研究協同組合として確立し、自由で自立的な研究を進めると同時に、協同の研究に対する社会的要求に応えて、経営的にも自立しなければなりません。具体的には、いろいろの事業種目を具体化していくことが必要であります。

協同総合研究所の課題と活動方針

《主な研究課題》

1．せまりつつある人類的危機の実態とその解決方向。協同の今日的意義と総合的な協同の戦略。
2．日本と世界の労働者・生産者協同組合、労働者自主管理の歴史と現状。事業経営、技術、組織、運動、

政策のあり方。
3．生協、農協、漁協などの協同組合のあり方の検討。文化、教育、福祉などの新しい協同組合の取り組みとその発展方向。協同組合間協同と、これを土台とした地域づくりの実践と政策。
4．「自立と協同と愛」の人間として成長しあう人間発達の問題。健康と食生活の問題。
5．労働組合運動の活性化、労働運動における「民主的改革」と企業改革運動、大衆運動の法則性の研究。
6．労働者協同組合などの協同組合の法制・施策。公共と協同の関係。

《組織と活動の進め方》

1．会員の資格と活動

（1）定額の出資を行なう個人、サークル、団体が会員となることができます。（出資額1口1万円：個人3万円、団体10万円）。
（2）会員は、年会費を払い（個人会員1万2千円、団体会員3万円）、機関誌（『仕事の発見』誌、年4回）、所報を受け取り、研究所の活動に参加します。
（3）会員はできるだけ研究サークルをつくり、研究テーマと研究計画を決めて活動します。研究所はサークルにできるだけの協力をします。
（4）会員は学習サークルをつくって活動することもできます。研究所は学習サークルにできるだけの協力をします（通信教育に取り組みたいと思います）。
（5）学生、高校生のみなさんにも、会員となり、ゴミや環境、福祉、仕事おこしなど、それぞれの興味と関心にもとづいて、サークルをつくり、地域の課題を研究してもらい、将来の協同の担い手に成長してもらいます。そのために、出資金、会費の減免、研究サークルの奨励金制度を設けます。
（6）会員は協同学園（三重県多気町、10月完成）で1週間程度の研究講座（実費必要）に参加することができます。
（7）この研究所の趣旨に賛同し、主として財政的に支援していただく個人、団体を賛助会員とします。

※研究者、専門家のみなさんはもちろん、単位事業団・労働者協同組合、生協、医療生協、農協、漁協などの協同組合、地域の運動団体、労働組合などの団体と個人のみなさん、自治体職員や公務員のみなさんに広く入会を呼びかけます。

2．地域研究所の活動

（1）研究所の地域組織として、地域研究所をブロック、県段階に設立し、ここを基礎に、会員（個人、団体、サークル）が情報の交換、学習、研究、調査を進めます。とくに、協同の観点から地域を見直し、労働者協同組合や協同組合セクターをすえることによって、どのようなまちづくりが可能になるかという、実践的な検討を進め、事業・運動計画を練り上げます。また、それをやれる人材を育成します。
（2）地域研究所には会員の中から選ばれた運営委員会をつくり、民主的に精力的に活動するようにします。
（3）年に一度、地域研究所の研究成果をまとめ、発表する地域協同集会を開催します。

※できるところから、協同の担い手が技術・技能と協同の理論、思想を身につけるための講座を開き、さらに学校づくりに発展させます。

3．全国研究所の活動

協同総合研究所は会員から選ばれた理事会によって民主的に運営されます。この研究所は文化・研究協同組合として発展させます。

全国研究所を東京・高田馬場に置き、常勤者を配置し、事務局を置きます。

全国研究所は、①例会、講座の開催、調査活動、サークルづくりを自ら進めると同時に、②全体の研究活動をコーディネイトし、③各種資料、書籍の集約と紹介、④機関誌、所報の編集・発行、⑤全国的催しの準備を行ないます。具体的には次のような活動を進めます。

（1）テーマ別研究会

廃棄物・環境、高齢者、農業、物流、教育、法制、海外の運動など、横断的にテーマ別の研究会（プロジェクト）を進めます。

※できるだけ、団体からの委託を受け、事業的に行ない、報告書などにまとめます。

※テーマ別の講座、研究サークルづくりを進めます。

※1992年ＩＣＡ大会に対して、日本の労働者協同組合・協同運動として報告と提言をまとめます。

（2）全国集会

※全国協同集会（次回、1992年6～7月、京都）を開催し、地域研究所、テーマ別研究の成果をまとめます。

※青年学生セミナーや集中講座、1992年には国際シンポジウムを開催します。

（3）機関誌・出版活動

※研究成果を定期的に発表し、会員を結ぶものとして、機関誌と所報を発行します。

※編集委員会を確立し、地域研究所の活動報告、寄稿・通信の体制を進めます。

※毎年の研究成果を年報にまとめます。

※単行本やブックレットを発行し、普及します。

（4）国際活動

※海外の労働者協同組合や協同運動の情報を集め、紹介すると同時に、日本の運動の情報を海外に伝えます。

※調査団の組織や、海外代表を招いての催しを進め、事業・運動の提携を促進します。